

文京スポーツセンター改修方針

1 目的

昭和61年10月の開館から29年が経過し、施設本体やその諸設備が老朽化してきていることから、各種設備等の更新と併せ、改めて区民の誰もが安全で快適にスポーツを行うことができる施設とするため、全面的な改修を行うものです。

2 施設概要

- (1) 施設名称 文京スポーツセンター
- (2) 所在地 東京都文京区大塚三丁目29番2号
- (3) 主要用途 屋内総合スポーツ施設
- (4) 敷地面積 8,127.70㎡
- (5) 建築面積 4,478.14㎡
- (6) 延床面積 8,857.69㎡
- (7) 用途地域 第一種中高層住居専用地域
- (8) 構造 鉄筋コンクリート造（一部鉄骨鉄筋コンクリート造）
- (9) 規模 地上4階、搭屋1階
- (10) 竣工年月 昭和61年7月
- (11) 階別施設の概要

階	面積(㎡)	施設名	規模	内 容
1階	4,065.07	主競技場	1,653.6㎡	バスケットボール2面、 バレーボール3面、 バドミントン8面、 卓球24台
		卓球場	301.8㎡	卓球7台
		その他		更衣室、中央監視室、備蓄倉庫、ほか
2階	2,556.42	プール	901.1㎡	大プール：25m×13m(6コース) 水深1.2～1.6m 小プール：20m×4.5m 水深0.8～1m
		多目的室	148.5㎡	
		その他		保健室、更衣室、管理事務室
3階	1,108.11	トレーニング ルーム	317.1㎡	
		会議室	101.7㎡	
		その他		ミーティングルーム プール場ギャラリー
4階	1,114.31	柔道場	241.4㎡	98畳
		剣道場	229.3㎡	
		弓道場	124.8㎡	5射
		その他		更衣室等

その他可能な種目：空手、合気道、古武道、ビーチボール、ミニテニス、フットサルなど

3 使用状況

文京スポーツセンターは、昭和61年に開設した屋内スポーツ施設で、過去5年間をみると年間で40万人を超える利用者があり、区内における屋内スポーツの中心的役割を担っています。

(1) 利用者数

(人)

年 度	22	23	24	25	26
貸切利用者数	279,573	280,014	294,949	287,383	289,665
定期利用者数	69,972	71,553	71,406	66,796	74,311
公開利用者数	10,342	9,236	9,589	9,410	11,813
個人利用者数	59,398	61,329	61,161	59,168	64,165
合 計	419,285	422,132	437,105	422,757	439,954

(2) 種目別利用者数

(人)

年 度	22	23	24	25	26
バレーボール	14,325	10,424	7,492	8,605	10,395
バスケットボール	21,114	24,938	28,609	12,241	15,907
バドミントン	14,906	13,404	12,075	10,842	16,536
ビーチボール	8,708	6,215	5,681	5,821	6,540
卓球	39,251	42,831	44,438	42,634	41,258
柔道	5,434	5,296	10,993	11,247	9,712
剣道	2,466	2,364	6,977	3,479	4,803
空手	3,872	3,655	3,978	4,008	7,722
合気道	6,737	5,598	5,197	4,950	5,013
古武道	2	0	90	283	139
和弓	15,026	14,801	13,339	13,695	14,599
体操	35,262	35,103	33,339	31,592	33,709
トレーニングルーム	52,739	56,399	60,369	53,254	58,177
水泳	106,322	111,294	95,894	105,646	119,249
会議	8,577	8,111	11,893	7,757	9,523
その他	84,544	81,699	96,741	106,703	86,672
合計	419,285	422,132	437,105	422,757	439,954

4 基本的な考え方

区民が身近な場所で気軽にスポーツを楽しむことができる環境を整備していくことが求められている現在、本区の屋内スポーツ施設の中心に位置する文京スポーツセンターは、その期待に応えられる施設でなければなりません。

また、当施設の主競技場(アリーナ)は、2020年に行われる東京オリンピック・パラリンピックにおける公式練習会場として想定されることから、その利用も見据え、本格的な競技スポーツの利用にも耐え得る施設として整備します。

以上のことから、今回の改修では、区民の期待に応え、時代の要請に対応できる施設とするため、次の5つの視点から計画を策定します。

(1) 区民がスポーツをする施設環境の向上

誰もが気軽に健康づくりや体力づくりを行うことができ、地域のスポーツサークルやクラブチームに親しまれる施設とするため、全館への冷暖房設備の整備、プール本体の可動床を含めたエリア内の全面改修やフロア配置の見直しにより、利用環境の向上を図っていきます。

(2) スポーツ観戦環境の整備

見るスポーツ環境整備の視点から、各種大会等を気軽に観戦できるよう、アリーナ内における観客席増設の検討を進めていきます。

(3) 競技スポーツの利用

2020年東京オリンピック・パラリンピックの公式練習会場としての利用も想定されることから、各種競技スポーツの代表練習にも利用できる施設とし、そのような機会の提供にも努めていきます。

(4) 障害者スポーツの環境整備と利用促進

障害の有無に関わらず、誰もがともにスポーツを楽しむことのできる環境を整備します。そのためにも、施設全体において障害者の視点に立ったバリアフリー化を図り、利用しやすい環境づくりを進めていきます。

(5) 地球環境への配慮を含むその他機能の充実

将来を見据えた自然エネルギーの活用により環境保全への取組を進めるなど、地球環境に配慮した設備を積極的に導入します。また、防災用の拠点となる備蓄倉庫も設置しており、災害等の発生時には、帰宅困難者の一時滞在施設や各種物資の集積地に指定していることから、それらの役割を果たせる環境の整備に努めていきます。

5 検討組織

文京スポーツセンターの全面的な改修にあたっては、躯体は現状のままであることも考慮しつつ利用者の意見も反映させるため、平成27年度当初から文京スポーツセンター改修検討会を設置しました。

委員は、文京区体育協会、文京区スポーツ推進委員会の各団体からの推薦による者に、東京都障害者スポーツ協会の代表者、指定管理者と区の職員を加えた13人で構成し、検討を重ねてきました。

その結果として、平成27年7月に、文京スポーツセンター改修方針(案)をとりまとめました。

6 改修の概要

□ 全 体

(1) 全館空調(冷暖房)設備の整備

現在、区で設置した屋内スポーツ3施設のうち、文京スポーツセンターだけが主競技場(アリーナ)などの各室に空調が設置されていないため、利用者の健康管理と利便性向上の面から、設置することとします。

その際、ダクト等の配管による天井部との高さの確保を含め、機器本体や室外機などの大型設備の配置場所を検討する必要があります。

(2) エレベーター更新による大型化

現在設置のエレベーターでは、ストレッチャーを乗せることができないため、区のスポーツ施設で中心的な役割を担っている同施設において、救急搬送時に使用可能な大きさの設備に更新する必要があります。

その設置場所については、現状と同じ場所での大型化が中心となりますが、吹き抜け部や外付けなどの増設も検討の対象となります。

(3) 全館機械設備の更新(エレベーターを除く。)

昭和61年の開館以来、更新されていない電気・機械・衛生・給排水・消防・防火・防犯用の諸設備や機器について、更新します。

(4) 全館内諸設備の更新

館内にある更衣室やトイレを更新し、誰でもトイレの配置や親子室等の諸室を設置していきます。

また、これらの設置場所を選定するにあたっては、効果的な配置と必要な規模を割り出し、確保することが完成後の利用者の利便性向上において重要なものとなります。

(5) 全館のバリアフリー化とユニバーサルデザインの導入

あらゆる面において、障害者の視点に立った対応を心掛け、障害の有無に関わらず、誰もが快適にスポーツに取り組むことができる環境づくりを進めます。その際には、外部からの動線等にも配慮する必要があります。

(6) 敷地内の土壌改良による地盤の安定

スポーツセンター敷地内の通路などの外回りにおいて、地面に窪みができて水たまりになるなど、土等が流出している可能性があるため、調査を行い、対応すべき範囲を確定した上で土壌改良を行います。

(7) 施設全体の防水対応

正面玄関(2階)奥の上部から1階に至る箇所や3階会議室の右奥窓付近の上部と4階男子更衣室入口付近において、現在、雨漏りが発生しており、その原因の究明を図るとともに、施設全般において防水加工を施すなどの対応が必要であり、対策を講じていきます。

□ 1階フロア

(8) 主競技場(アリーナ)

○照明設備の更新

一般的な競技大会を行うためには、一定の基準以上の照度が必要なため、競技場全体の照明設備を更新し、一般的な競技種目の照度を確保します。

○観客席増設(既存部分増設と移動式観客席設置)の検討

既存部分の活用では、安全と快適性を追求した上で増設場所を確保し、観客席の再配置を行う必要があります。また、移動式観客席では、未使用時の収納(置き)場所の確保と設置運搬時の使い勝手が、導入するか否かの判断時に重要な要素となります。

(9) 卓球場

原則、現在の規模を確保し、リニューアルを行います。

(10) 休養室、清掃控室及び各種倉庫

配置や規模の見直しを行い、必要な整備を行います。

□ 2階フロア

(11) プール

○エリア内の全面リニューアル

大プールは現状と同規模とし、水深変動型(可動床)への変更を第一に検討します。また、エリア内の全面バリアフリー化を実施し、小プール等を含むその他付加施設の配置等についても見直しを行います。

なお、可動床の導入にあたっては、プールサイドの床面が現行より高くなることが予想されます。これは、2階レベルとプールエリアの床面との乖離が広がることを意味しており、バリアフリーの面からもその解消について検討する必要があるとともに、地震等の災害発生時にプール水の流出防止についても検討する必要があります。

(12) 便益施設(コンビニカフェ、休憩スペース等)

○有効かつ効果的な配置の検討

施設の利用価値向上を目的に、現休憩コーナーを見直すなど、正面玄関奥などの広めのオープンスペースを有効活用し、便益施設(コンビニカフェ等)設置します。それに合わせて休憩コーナーの配置を見直します。

その際、必要な施設導入設備の確保やコンビニカフェなどの便益施設で持続的な経営が可能かを見極める必要があります。

(13) 多目的室

原則、現在の規模を確保し、リニューアルを行います。

(14) 保健(医務)室、事務室及び控室

配置や規模の見直しを行い、必要な整備を行います。

□ 3階フロア

(15) フロア全体の配置見直し

現在、3階フロアはトレーニングルーム、ミーティングルーム、会議室、プール場ギャラリーに更衣室とトイレで構成されています。この構成を見直し、スポーツ多目的室の設置を含め、各施設を効率よく配置します。

〔配置内容〕

○スポーツ多目的室

概ねミーティングルーム等と会議室を合わせた程度の広さに、フローリング張りで2分割使用可能な部屋を新設します。

- トレーニングルーム
現状の規模を確保し、リニューアルを行います。
- 更衣室
手狭なため、増設と効率的な配置について検討し、整備します。
- トイレ
障害者用トイレも含め、誰もが使いやすいレイアウトに努めます。
- プール場ギャラリー
主に小学生水泳教室などを行う際、保護者の見学・待機場所となっていますが、現状、この場所は夏場には暑くなるため、利用しやすい環境の整備を行っていきます。
- ミーティングコーナー
ギャラリーなども含め、当施設利用者が簡易な打合せのできる場所の確保に努めます。

□ 4階フロア

- (16) 4階武道場エリア
- 空調機導入に伴う配置の見直し
空調設備導入に伴う柔・剣道場上部大開口部分の取扱いの検討とともに、更衣室・トイレ等を含む部分の再編成(有効活用)により更衣室等を増床します。
なお、弓道場については、一部屋外部分もあるため、効率的な空調設備の導入を検討する必要があります。
- 〔配置施設〕
- ・柔道場 ・剣道場 ・弓道場 ・更衣室 ・トイレ

□ その他

- (17) 諸室等の有効活用
現状で設置されている諸室等について、必要なものを適正な規模で配置します。
- (18) 教育の森公園との一体性の確保
本施設正面に広がる教育の森公園を所管する部課と連携をとり、両施設の一体性が確保できるよう調整していきます。

7 今後のスケジュール（予定）

平成 27 年 9 月	改修実施設計のプロポーザル実施
平成 27 年 12 月	プロポーザルによる設計事業者の選定 利用者等への説明会実施
平成 27 年度冬～28 年度秋	実施設計
平成 28 年度冬	工事着工
平成 28 年度冬～30 年度春	改修工事期間(1 年半程度)
平成 30 年度(6 月予定)	工事竣工、リニューアルオープン